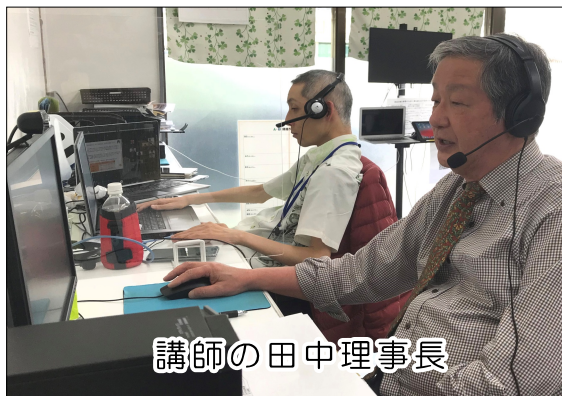


障害者虐待防止・権利擁護研修  
～オンライン形式での開催～



## パソコン画面に映る参加者



講師の田中理事長

修と厚生労働省からの伝達研  
を受けていて、沖縄県庁の  
利権擁護研究を、5日（金）、  
3月2日（火）に開催しました。  
9日（火）は会場での対面式で、  
約500名を対象に行われ  
て、感染防止対策として、  
ライン研修のみとなり、約50名  
の受講生。その代案として、  
まがし講生。その代案として、  
師が事業所に訪問する研修  
数が増やして対応しました。  
責任者の設置など、研修・  
和3年度は努力義務、令和  
4年度から、新たな義務、  
さされる研究、意義を認め  
め、直

♪ 県育成会のHPにもカラーで掲載中 ♪

発行所  
沖縄県手をつなぐ育成会  
那覇市首里石嶺町4-373-1  
沖縄県総合福祉センター内  
TEL 098 - 882 -5727  
FAX 098 - 882 -5720  
E-mail: oki-iku@woody  
.ocn.ne.jp  
HP: <http://www.oki-iku>  
.com  
発行人 理事長 田中 寛  
定価 50円 (会費を含む)

～県事業所協議会職員研修会を行いました～



講師：全国手をつなぐ育成会連合会  
常務兼事務局長 又村あおい氏



## 会場の様子

年度の押し迫った3月25日（木）、県総合福祉センターにて沖縄県事業所協議会主催による「令和2年度沖縄県事業所協議会研修会」が開催されました。

例年なら、報酬改正時には沖縄県主催の説明会が行われていますが、コロナ禍の影響にて今回は開催されなために、全国手をつなぐ育成会連合会より又村あおい常務理事をお迎えして「令和3年度の報酬改正の動向」を主題として研修を行いました。

沖縄県内でもコロナ感染の終息が厳しい時期ということもあり、協議会会員事業所より1名と参加者も制限しましたが、感染症などの課題にも触れた有意義な研修が行われました。

【目次】

P1 虐待防止権利擁護研修・事業所研修の報告

P2 厚労省資料（コロナワクチン優先接種について）

P3 資料のコーナー・理事通信

P4 県育成会予定・ゆんたく広場 他



## ～ 新型コロナウイルスワクチンの知的障がい者優先接種の決定について ～

すでにご存じの方も多いかと思いますが、新型コロナウイルスのワクチン接種につきまして、知的障がいのある人（療育手帳や愛の手帳などの所持者）で通院している場合などには優先接種の対象となることが決まりました。

全国手をつなぐ育成会連合会としても、早い段階で国に要望書を提出するなど、皆さまからのご意見を届けて参りましたので、その成果といえます。実際の接種担当は市区町村ですので、支部育成会の皆さまにもお知らせください。

下記には、参考資料として、厚労省のホームページの内容を掲載致します。

### 高齢者以外で基礎疾患を有する方について

**基礎疾患を有する者の範囲については、審議会において現時点の科学的知見等に基づいて検討され、現時点では以下の範囲とすることとされている。今後、国内外の新たな科学的知見等も踏まえ、同部会で検討し見直すことがある。**

- (1) 以下の病気や状態の方で、通院／入院している方
  1. 慢性の呼吸器の病気
  2. 慢性の心臓病（高血圧を含む。）
  3. 慢性の腎臓病
  4. 慢性の肝臓病（肝硬変等）
  5. インスリンや飲み薬で治療中の糖尿病又は他の病気を併発している糖尿病
  6. 血液の病気（ただし、鉄欠乏性貧血を除く。）
  7. 免疫の機能が低下する病気（治療中の悪性腫瘍を含む。）
  8. ステロイドなど、免疫の機能を低下させる治療を受けている
  9. 免疫の異常に伴う神経疾患や神経筋疾患
  10. 神経疾患や神経筋疾患が原因で身体の機能が衰えた状態（呼吸障害等）
  11. 染色体異常
  12. 重症心身障害（重度の肢体不自由と重度の知的障害が重複した状態）
  13. 睡眠時無呼吸症候群
  14. 重い精神疾患（精神疾患の治療のため入院している、精神障害者保健福祉手帳を所持している、又は自立支援医療（精神通院医療）で「重度かつ継続」に該当する場合）や知的障害（療育手帳を所持している場合）

(2021年3月18日時点)

### 高齢者施設等の従事者の範囲について②

市町村は、以下の①から③のすべてに該当する場合、居宅サービス事業所等及び訪問サービス事業所等の従事者を「高齢者施設等の従事者」に含めて、優先接種の対象とすることが可能。

- ① 市町村が、必要に応じて都道府県に相談した上で、地域の感染状況、医療提供体制の状況等を踏まえ、感染が拡大した場合に、自宅療養中の高齢の患者等に対して介護サービス等や障害福祉サービス等の継続が必要となることが考えられると判断した場合
- ② 居宅サービス事業所等及び訪問サービス事業所等が、新型コロナウイルス感染症により自宅療養中の高齢の患者・濃厚接触者に直接接し、介護サービス・障害福祉サービスの提供等を行う意向を市町村に登録した場合
- ③ ②の事業所等の従事者が、新型コロナウイルス感染症により自宅療養中の高齢の患者等に直接接し、介護サービス・障害福祉サービスの提供等を行う意思を有する場合

#### 高齢者施設等の従事者に含まれる在宅サービスの例

##### ○居宅サービス等（介護）の例

- |                    |               |                 |
|--------------------|---------------|-----------------|
| ・ 訪問介護             | ・ 居宅療養管理指導    | ・ 短期入所生活介護      |
| ・ 訪問入浴介護           | ・ 通所介護        | ・ 短期入所療養介護      |
| ・ 訪問リハビリテーション      | ・ 地域密着型通所介護   | ・ 小規模多機能型居宅介護   |
| ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 | ・ 療養通所介護      | ・ 看護小規模多機能型居宅介護 |
| ・ 夜間対応型訪問介護        | ・ 認知症対応型通所介護  | ・ 福祉用具貸与        |
|                    | ・ 通所リハビリテーション | ・ 居宅介護支援        |

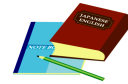
(注) 各介護予防サービス及び介護予防・日常生活支援総合事業（指定サービス・介護予防ケアマネジメント）を含む。

##### ○訪問系サービス等（障害）

- |                   |             |          |
|-------------------|-------------|----------|
| ・ 居宅介護            | ・ 自立生活援助    | ・ 就労継続支援 |
| ・ 重度訪問介護          | ・ 短期入所      | （A型、B型）  |
| ・ 行動援護            | ・ 生活介護      | ・ 就労定着支援 |
| ・ 同行援護            | ・ 自立訓練      | ・ 計画相談支援 |
| ・ 重度障害者等包括支援      | （機能訓練・生活訓練） | ・ 地域移行支援 |
| （訪問系サービス等を提供するもの） | ・ 就労移行支援    | ・ 地域定着支援 |

(注) 地域生活支援事業（訪問入浴サービス、移動支援事業、意思疎通支援事業、専門性の高い意思疎通支援を行う者の派遣事業、地域活動支援センター、日中一時支援、盲人ホーム、生活訓練等、相談支援事業）を含む。

出典：厚生労働省ホームページより (<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000756894.pdf>)



## 【厚労省】令和2年 障害者雇用状況の集計結果の公表

厚生労働省は、1月15日に、民間企業や公的機関などにおける、令和2年の「障害者雇用状況」集計結果を公表しました。

障害者雇用促進法では、事業主に対し、常時雇用する従業員の一定割合（法定雇用率、民間企業の場合は2.2%）以上の障害者を雇うことを義務付けており、今回の集計結果は、同法に基づき、毎年6月1日現在の身体障害者、知的障害者、精神障害者の雇用状況について、障害者の雇用義務のある事業主などに報告を求め、集計したものです。

令和2年6月1日時点の民間企業で働く障害者は、57万8,292人と、前年から3.2%増加し、17年連続で過去最多となりました。また、民間企業の実雇用率は、2.15%と、前年から0.04ポイント上昇し、過去最高を更新しました。

雇用者のうち、身体障害者は356,069.0人（対前年比0.5%増）、知的障害者は134,207.0人（同4.5%増）、精神障害者は88,016.0人（同12.7%増）と、いずれも前年より増加し、特に精神障害者の伸び率が大きかったことが報告されています。

### 【集計結果の主なポイント】

＜民間企業＞（法定雇用率2.2%）

○雇用障害者数、実雇用率ともに過去最高を更新。

- ・雇用障害者数は57万8,292.0人、対前年3.2%（1万7,683.5人）増加
- ・実雇用率2.15%、対前年比0.04ポイント上昇

○法定雇用率達成企業の割合は48.6%（対前年比0.6ポイント上昇）

＜公的機関＞（同2.5%、都道府県などの教育委員会は2.4%）※（ ）は前年の値

○雇用障害者数はいずれも対前年で上回る。

- ・国：雇用障害者数 9,336.0人（7,577.0人）、実雇用率 2.83%（2.31%）
- ・都道府県：雇用障害者数 9,699.5人（9,033.0人）、実雇用率 2.73%（2.61%）
- ・市町村：雇用障害者数 3万1,424.0人（2万8,978.0人）、実雇用率2.41%（2.41%）
- ・教育委員会：雇用障害者数 1万4,956.0人（1万3,477.5人）、実雇用率2.05%（1.89%）

＜独立行政法人など＞（同2.5%）※（ ）は前年の値

○雇用障害者数及び実雇用率のいずれも対前年で上回る。

- ・雇用障害者数 1万1,759.5人（1万1,612.0人）、実雇用率 2.64%（2.63%）

※詳細につきましては、厚生労働省報道発表資料をご確認ください。

【厚労省HP】 [https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_16030.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_16030.html)

出典：障害福祉関係ニュース令和2年度10号より

用者が感染しないようにと、日々不安を感じています。色んな個性のある利  
受けています。作業は、土日しか休め  
ないスケジュールで、マスク、手洗  
い、検温を利用者に教えるのですが、  
初めは嫌がっていました。今は自分  
し教えていくうちに、今は自分から  
進んでやってくれる様になり、変化  
も見られました。ひと月に7日、  
ある利用者は、ひと月に7日、  
8日しか事業所に来ないのですが、  
国際通りを歩くのが好きで、「いつ  
も行く店が次々に閉まっているよ」と  
と訴えてきます。  
でも、新しい店を探すと、めげて  
いません。その時でも、マスク、手  
洗い、消毒はやるのよと、念押しして  
います。  
早くコロナが収束する  
ことを願います。



活  
が一年余り過ぎてい  
ます。

副理事長 下地 利恵子

「コロナに負けないで」

理事通信



# 田中理事長のゆんたく広場

年を重ねるごとに、絶対に忘れたくない懐かしい思い出が少しずつ消えていく淋しさを痛感しています。

しかし、その逆に自律神経のバランスを崩すほどの苦しさで、眠れない夜を過ごすほどの忘れてしまいたい辛い過去の出来事は、なかなか消えてはくれません。

最近、「記憶屋」という映画を見ました。記憶屋と呼ばれる人物が、辛い過去に苦しんでいる人の依頼を受けて、辛い過去の部分だけを消し、悩みを解消してあげるといふ物語で、実存するのならばありがたいものです。(笑)

しかし、その反面に同じ過ちを繰り返さないように、どんなに苦しくとも決して忘れてはいけない過去の出来事も存在するはずなんです。

心理学のフレーミングという表現方法は、「2万人中では1000人も失敗する」という現象を「成功率は95%もある」と言い換えること、つまり同じ内容だが表現方法を変えて伝える事で、受け取る方の印象が良い方向に変わる効果があるそうです。

「ピンチと書いて、チャンスと読め」とは、別の映画でのセリフですが、気持ちの切り替えには本人の強い意志だけではなく、周囲の気配りも必要かもしれません。

自分自身のみならず、少し気持ちが沈んだ人を励ます言葉選びは、大切かもしれませんね。

『手をつなぐ・うちな〜』編集者

理事長：田中寛  
事務局：高原 奈々・東江 早苗

## 県育成会行事報告3月

- ☆3月2日・5日・9日 WEB研修  
令和2年度障害者虐待防止研修
- ☆3月9日(火) WEB会議  
九育連会議
- ☆3月12日(金) 県総合福祉センター  
3役会議
- ☆3月25日(水) 県総合福祉センター  
第5回県育成会理事會
- ☆3月25日(木) 県総合福祉センター  
令和3年度県事業所協議会研修會
- ☆5月10日(月) 県総合福祉センター  
県育成会第1回理事會
- ☆5月30日(日) 県総合福祉センター  
令和3年度定期總會

## 県育成会行事予定4月・5月

## 令和3年度賛助会員・敬称略

個人 田久保 康之(10口一万円)

## 「手をつなぐ」

募集 機関誌「手をつなぐ」は、中央情勢・各地育成会の活動、また特集コーナーで、教育・福祉・就労・医療等の最新の情報がわかりやすく掲載されています。

お申込みご希望の方は、県育成会まで一度ご連絡下さい。

★年間購読料 3,900円



## 予約受付中



価格：税込1,100円  
(郵送料振込手数料は実費となります)



価格：税込1,320円  
(郵送料振込手数料は実費となります)



## お気軽にご相談下さい

沖縄県手をつなぐ育成会では、知的障がいに関するあらゆる相談をお受けできるよう相談員(砂川副理事長担当)を配置しております。

日頃の「不安なこと」や「これはどうしたらいい?」という疑問を共に解決できるようにお手伝いを致します。

毎週火・木曜日朝9時半〜12時まで相談員がおりますので、お気軽にご相談下さい。

★電話(882-5727)



## 賛助会員 加入のお願い

2021年度のスタートを切り、事業が開始致しました。

昨年度同様、沖縄県手をつなぐ育成会へのかわらぬご支援・ご協力をよろしくお願い致します。

☆☆ 賛助会員の趣旨 ☆☆☆

沖縄県手をつなぐ育成会は、知的に障がいのある子を持つ親等を中心に結成され、「知的障がい者(児)の心豊かな暮らし」、「社会が障がいの有無に係わらず相互に人格と個性を尊重し合う共生社会」の実現を目標に活動しています。

その目標の下、知的に障がいのある人の自立と社会参加を推進するため、育成会文化祭り、沖縄県ゆうあいスポーツ大会、研修会、本人活動支援事業等多く事業に取り組んでおります。

当会の趣旨にご賛同いただき、活動の資金的なご支援をお願い申し上げます。

- ★賛助会員 個人：1口 千円
- ★団体会員 企業・団体：1口 五千元
- ★琉球銀行・石嶺支店 番 444100
- ♪連絡先：沖縄県手をつなぐ育成会
- TEL 098(882)5727
- ♪申込書は県育成会HPからもダウンロード可能です。是非ご利用下さい。